

特集 県域JA構想に係るくらしの活動・生活福祉事業について(素案)

【生活インフラを支える主なJA事業の取り組み(イメージ)】

	厚生・介護事業	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員・地域住民の健康寿命の延伸に重点を置いた健康増進活動の展開 ○地域に求められる機能・役割に応じた組合員・地域住民の医療機関受診機会の確保 ○地域のニーズを踏まえた施設・介護サービスの展開
	生活・購買事業	<ul style="list-style-type: none"> ○生活購買店舗・JA直売所・SS等のライフライン店舗の運営 ○コンビニ等の企業等と連携を図った生活購買店舗づくり ○営農センター等を拠点とした購買品の供給及びネット宅配の促進
	信用事業	<ul style="list-style-type: none"> ○農業・地域における担い手へのコンサルティング、農業資金の提供等 ○組合員・地域住民の利便性確保に向けた金融サービス支援 ○IB(インターネットバンキング)やアプリ等の非対面機能等を活用した組合員・利用者との接点構築・拡充
	共済事業	<ul style="list-style-type: none"> ○生活全般にわたるリスク保障に向けた「ひと・いえ・くるまの総合保障」提供 ○交通事故防止運動、健康管理活動、防災・防火対策活動等の地域貢献活動の実施 ○介護・福祉活動、災害救援活動、交通事故被害者支援活動等の実施

(イ) JAらしい地域福祉活動の展開

県域JAでは、全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるセーフティネット機能(地域包括ケアシステム)の一端を担うため、「地域福祉」の観点から、地域・組合員のニーズに応じた活動や健康増進活動を実施します。

③ JAくらしの活動による地域活性化

(ア) くらしの活動実践体制の確立

県域JAでは、地域の活性化・組合員基盤の強化を図るため、組合員の意思反映・運営参画へのステップアップに向けてそれぞれの活動を類型化し、メンバーシップの段階に応じた対応や活動の充実に取り組みます。

(イ) 地域社会におけるSDGsの取り組み

県域JAでは、地域の多様な組織と連携して地域の活性化や地域経済循環に取り組みます。また、くらしの活動を通じたSDGsの実践にも積極的に取り組みます。



【SDGsが掲げる17の目標とJAとの関連事例】

SDGs17の目標	JAと関連する取組事例
1 貧困をなくそう	●子ども食堂等への食料支援等
2 飢餓をゼロに	●農畜産物の生産拡大 ●子ども食堂等への食料支援等
3 すべての人に健康と福祉を	●介護福祉事業等の実施 ●健康づくり・介護予防活動の実施 ●100歳プロジェクトの推進等
4 質の高い教育をみんなに	●食農教育の実施 ●女性大学の実施 ●新規就農者支援の実施等
5 ジェンダー平等を実現しよう	●女性理事、女性総代等の登用促進 ●女性管理職の登用促進等
6 安全な水とトイレを世界中に	●水田涵養による水資源の保全等
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	●省エネルギー、再生可能エネルギー資材等の普及等
8 働きがいも経済成長も	●働き方改革の実践等
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	●農業への先進技術(ICT等)の普及、促進等
10 人や国の不平等をなくそう	●人権、同和問題の啓発活動 ●外国人労働者の人権等
11 住み続けられるまちづくりを	●総合事業による生活インフラ機能の発揮等
12 つくる責任つかう責任	●食品ロス軽減(規格外品の利活用) ●農業生産における環境負荷軽減の実施等
13 気候変動に具体的な対策を	●事業継続計画(BCP)の策定等
14 海の豊かさを守ろう	●漁協との協同組合間連携等
15 陸の豊かさを守ろう	●土壌診断の実施等
16 平和と公正をすべての人に	●地域の見守り活動の実施等
17 パートナリーシップで目標を達成しよう	●協同組合間連携の推進 ●行政や地域の多様な組織との連携等

以上、県域JA構想に係る協議体では、このような素案を軸に協議がすすめられています。この他、令和6年4月県域JA発足に向け、様々な協議が行われています。

【基本方針】

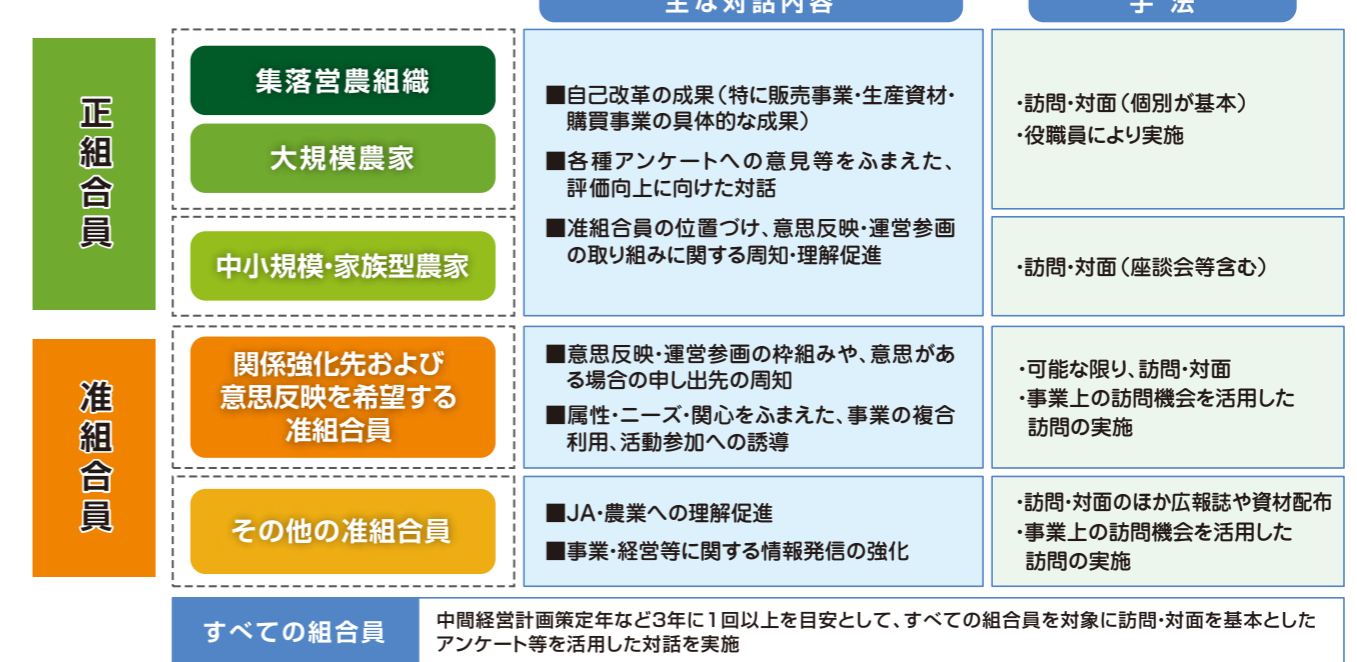
- ・組合員組織活動の活性化による**組合員基盤の強化**に取り組みます。
- ・総合事業の強みを活かし、組合員・地域住民の生活に必要なサービスを提供することにより、**組合員・地域住民が豊かでくらしやすい地域社会づくり**に取り組みます。
- ・地域に根ざしたJAくらしの活動の実践により、SDGsを意識した**地域の活性化**に取り組みます。

① 組合員基盤強化

(ア) 組合員対策

県域JAでは、正組合員を対象とした効果的な対話運動を進め、組合員の声に基づいた組織・事業運営に取り組みます。また、准組合員を「農業・地域の発展を正組合員と共に支える組合員」と位置付け、JAへの理解促進と事業利用の拡大を図るとともに、利用者懇談会等による意思反映に取り組みます。さらに、第5次男女共同参画基本計画に基づき、女性組合員の加入を促進し、事業利用及び運営参画を進めます。

【組合員との対話運動(イメージ)】



※コロナ禍では、広報誌、ホームページ、SNS等を活用して訪問・対面によらない情報発信・対話を実施

(イ) 組合員組織のさらなる充実・強化

県域JAでは、組合員組織活動の活性化やJA運営への意思反映を進めるとともに、支部活動や目的別グループ活動を積極的に進めます。特に、青年部・女性部及びフレッシュミズ等協力組織については、仲間づくり運動を通じた部員の獲得や組合員加入の取り組みを進めます。

② 豊かでくらしやすい地域社会

(ア) 生活インフラ機能の発揮

県域JAは、地域に根ざしたJAとして組合員の日々の生活を支える基盤の維持・強化を図るため、行政・企業等関係機関と連携し、JA総合事業を活かした活動・事業等により「衣・食・住」「医療・介護」など生活に必要なサービスの提供を目的に、生活指導・相談機能を強化します。また、地域に必要な生活インフラ機能の充実に向け、組合員・地域住民の利便性向上に向けたコンビニ等の店舗・食料宅配サービスの維持に取り組みます。